

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月5日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

平成26年9月5日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 報告第 7号 平成25年度健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第 8号 平成25年度資金不足比率の報告について
- 日程第6 議案第37号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第7 議案第38号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第8 議案第39号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第9 議案第40号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第41号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第42号 平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第44号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第45号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第46号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 認定第 1号 平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第 2号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第18 認定第 3号 平成25年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第 4号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 認定第 5号 平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第 6号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第 7号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第 8号 平成25年度松茂町水道特別会計決算認定

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月5日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第3回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。9月に入りまして、秋を感じさせる季節になっておりますが、依然として雨が多く降っており、大気不安定が続いております。今年の夏は皆さんご承知のとおり、冷夏であります。徳島県内でも8月の日照時間が平年の50%、それから雨の降らない日が4日、時間の雨量は過去最大と、そういうようなことで、非常に異常気象に見舞われまして、農作物に多大な被害を受けたんじゃないかと思います。特に那賀町においては、台風11、12号による川の氾濫ということで、全国的なニュースになりました。

また、日本列島、全国的に見ますと、スーパー台風をはじめ、過去にない集中豪雨や土砂災害に見舞われまして、大きな被害を受けております。特に広島県では、同時多発的な大規模な土砂災害ということで、いまだにまだ行方不明者の捜索は続いているようでございます。

一昨日、元気で豊かな地方の創生という公約を掲げた第2次安倍改造内閣が発足しました。この中で、地方での人口減少克服、それから地域経済活性化を重視するという姿勢を鮮明にしておりますが、防災に関しても、地震・津波対策だけでなく、この異常気象ももたらす災害に対する対策も重点的に取り組んでいただきたいと思います。

全国でこの災害によって亡くなられた方に対してお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けた方へのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願って、開会のごあいさついたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成26年松茂町議会第3回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成26年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長から招集のあいさつがあります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さん、おはようございます。9月に入りまして、秋を感じるようになってまいりました。朝夕は本当に涼しくなったような気がいたします。

本日は、松茂町議会第3回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、常日ごろにおきましては、松茂町の発展のためにご尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、議長の方からもお話がありましたが、この夏は、日本列島、異常気象ということで、台風11号、12号、このために局地的な豪雨といたしますか、なりまして、日本列島、大変な被害を受けました。松茂町も11号の台風で、梨の被害、またレンコンの被害、総額で14億近い被害の状況が出ております。そこで悲惨なのは、皆さんご承知のとおり、広島市の、先月の20日でございますが、局地的な豪雨において土砂の崩壊がありまして、犠牲者が72人と、そして行方不明の方がまだ2人おるようでございます。これにも、亡くなられた人に心からのご冥福をお祈り申し上げ、あと2の方が一日も早い救出ができることを願うものでございます。そして一日も早く広島市の被災地が、復旧、復興ができますように心から願うものであります。

さて、本定例会に上程いたします案件は、同意1件、報告2件、議案が10件、認定8件と、合計21件の案件となっております。議員各位には、慎重にご審議を賜りまして、全案件が可決決定をいただけますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますという報告書が、議長宛てに提出されておりますので、ご報告しておきます。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番池添議員、及び7番一森康雄議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月5日から9月19日までの15日間としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、会期は9月5日から9月19日までの15日間に決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第3、同意第3号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、平成26年第3回定例会に提案いたしております議案の提案理由の説明を申し上げていきたいと思っております。

まず、同意第3号、教育委員会委員の任命につきましては、教育委員として在任中の吉田喜久雄氏がこの9月30日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き吉田喜久雄氏を教育委員会委員に任命いたしたいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

なお、吉田氏の経歴につきましては、参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をよろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第4、報告第7号「平成25年度健全化判断比率の報告について」と、日程第5、報告第8号「平成25年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　続きまして、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

報告第7号、平成25年度健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を議会に報告するものでございます。

松茂町では、平成25年度、すべての会計において実質赤字が生じないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては数値にあらわれておりません。

次に、実質公債費比率は2.4%で、前年度の2.8%からさらに低い数値となっております。

最後に、将来負担比率につきましては、将来支払わなければならない借入金などの負担金額よりも充当が可能な基金などの財源が大きいため、数値にあらわれておりません。

なお、参考のため、下段に各指標の早期健全化基準を記載しておりますが、いずれも基準の範囲内となっておりますことから、平成25年度の財政状況は健全なもの判断をいたしております。

次に、報告第8号、平成25年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものでございます。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町農業集落排水特別会計及び松茂町公共下水道特別会計につきまして、いずれも資金の不足額はございません。このことから、平成25年度の地方公営企業の経営状況は健全なものと判断されます。引き続き、健全な経営に努めてまいります。

この後、報告第7号及び報告第8号につきましては、代表監査委員さんからの報告がございますので、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第7号及び報告第8号について、日根代表監査委員から報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、報告第7号、平成25年度健全化判断比率の報告についてと、報告第8号、平成25年度資金不足比率の報告についてを申し上げます。

まず、報告第7号、平成25年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の、皆さんのお手元にあると思いますが、2ページから4ページになりますので、2ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成25年度健全化判断比率、並びに、その査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出、一森康雄監査委員とともに、平成26年7月31日に実施しました。

審査の結果であります。総合意見としましては、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

次に、個別意見でございますが、実質赤字比率及び連結赤字比率につきましては、黒字決算のため良好でございます。実質公債費比率につきましては、平成25年度実質公債費比率は2.4%となっております。前年度が2.8%でありましたので、0.4ポイントよくなっております。早期健全化基準の25.0%と比較しますと大幅に下回り、良好と認

められます。

将来負担比率につきましては、意見はありません。良好でございます。

是正改善を要する事項は、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することにより、財政は極めて健全な自治体であると認められます。

続きまして、議案参考資料の5ページから6ページになりますので、5ページをお開きください。

報告第8号、平成25年度資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成25年度資金不足比率、並びに、その査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査の概要については、この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の一森康雄監査委員とともに、平成26年7月29日と31日の2日間、実施いたしました。

審査の結果につきましては、総合意見として、審査に付された下記資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見でございますが、資金不足比率について、水道特別会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、すべて資金の不足額はなく、特に意見はございません。良好でございます。

是正改善を要する事項につきましては、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することによって、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上、報告第7号、第8号の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　これで報告第7号及び報告第8号の報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第6、議案第37号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、日程第15、議案第46号「平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案10件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　　続きまして、議案の提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第37号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに議案第38号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法の改正に伴い、国で定められた基準を踏まえて、放課後児童健全育成事業所の設備、運営に関すること及び家庭的保育、小規模保育などの地域型保育事業の設備、運営に関する基準を定めるものであります。

議案第39号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、国で定められた基準を踏まえて、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用開始に伴う基準、管理・運営等に関する基準を定めるものでございます。

次に、議案第40号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,579万1千円を追加し、補正後の予算の総額を54億9,099万8千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金1,957万7千円、平成25年度特別会計返納金として公共下水道特別会計繰越金返納金など565万4千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、4月の人事異動による人件費の補正をするとともに、マイナンバー法対応例規整備支援業務委託料108万円、総合会館多目的ホール天井等改修実施設計業務委託料1,110万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第41号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,786万6千円を追加し、補正後の予算の総額を16億4,105万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、退職者医療費交付金1,131万円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、退職者等分療養給付費993万5千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第42号、平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ659万3千円を追加し、補正後の予算の総額を10億1,666万8千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、過年度分介護給付費交付金122万5千円、前年度繰越金490万7千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、一般会計繰入金返還金168万2千円、介護給付費国庫負担金返還金246万6千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第43号、平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ147万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1億5,736万7千円とするものであります。

歳入としたしましては、前年度繰越金147万9千円を増額補正するものであります。

歳出としたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

次に、議案第44号、平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ312万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1,470万3千円とするものであります。

歳入としたしましては、前年度繰越金312万3千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、長原渡船管理費に20万円、及び予備費に292万3千円を増額補正するものであります。

次に、議案第45号、平成26年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1億485万5千円とするものでございます。

歳入としたしましては、前年度繰越金41万3千円を増額補正するものであります。

歳出としたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

次に、議案第46号、平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ288万6千円を追加し、補正後の予算の総額を5億9,053万3千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金208万1千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

ご審議の上、可決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっています議案10件につきましては、9月10日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第16、認定第1号「平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第23、認定第8号「平成25年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、認定をお願いするものを私の方から説明を申し上げたいと思います。

認定第1号、平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成25年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成25年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成25年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、認定第8号、平成25年度松茂町水道特別会計決算。

以上、8件であります。

まず、一般会計歳入歳出決算の概要について申し上げますと、歳入の総額が、56億5,071万5,370円で、歳出の総額が、55億6,994万2,972円となっており、歳入歳出差し引き8,077万2,398円を平成26年度に繰り越しをいたしました。このうち繰越明許費として1,892万7千円を平成26年度に繰り越し、その結果、実質収支は6,184万5,398円となっております。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、16億1,903万7,315円で、歳出の総額が、15億2,772万7,182円となっており、歳入歳出差し引き9,131万133円を平成26年度に繰り越しをいたしました。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、9億7,577万3,944円で、歳出の総額が、9億5,450万8,607円となっており、歳入歳出差し引き2,126万5,337円を平成26年度に繰り越しをいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、1億4,849万8,708円で、歳出の総額が、1億4,701万9,321円となっており、歳入歳出差し引き147万9,387円を平成26年度に繰り越しをいたしました。

次に、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、1,445万8,482円で、歳出の総額が、1,133万4,158円となっており、歳入歳出差し引き312万4,324円を平成26年度に繰り越しをいたしました。

次に、農業集落排水特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、1億427万2,687円で、歳出の総額が、1億385万8,816円となっており、歳入歳出差し引き41万3,871円を平成26年度に繰り越しをいたしました。

次に、公共下水道特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、4億9,892万4,204円で、歳出の総額が、4億9,451万1,571円となっており、歳入歳出差し引き441万2,633円を平成26年度に繰り越しをいたしました。このうち繰越明許費として233万1千円を平成26年度に繰り越し、その結果、実質収支は208万1,633円となっております。

最後に、水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は3億510万8,615円に対し、水道事業費用は2億5,371万9,365円で、消費税を考慮した結果、4,477万6,189円の純利益を見ました。

次に、資本的収支につきましては、収入額1億7,570万6,800円に対し、支出額2億7,140万3,443円で収支不足額が9,569万6,643円につきましては、主に当年度損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため健全な運営に努めてまいります。

以上、8件の歳入歳出決算につきましては、去る7月17日から7月31日までのうちの7日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受けご承認を賜っておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いを申し上げます、終わりといたしたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第8号について、日根代表監査委員から監査結果の報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 議長の許可がありましたので、認定第1号、平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成25年度松茂町水道特別会計決算認定までの審査について報告いたします。

議案参考資料の10ページから11ページをご覧ください。

平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書について、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成25年度の各会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査に付された決算は、平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成25年度松茂町水道特別会計決算。以上の8件の決算書について審査をいたしました。

審査の期間については、平成26年7月17日から31日のうち7日間、実施いたしました。

審査の方法については、平成25年度歳入歳出決算書及び関係書類、証拠書類等を議会選出の一森康雄監査委員とともに照査するとともに、審査の過程に応じて担当職員の補足説明を求め、予算の執行、会計経理事務の適否等を精査の上、収支計数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものと認められます。ただし、次の諸点については一層の努力を望みます。

まず、一般会計の状況につきましては、歳入について、前年度より約7,900万円、1.4ポイント増、歳出は約1億4,400万円、2.7ポイント増となっております。各年度において国庫補助事業等により増減はありますが、平成25年については、歳出の増加が歳入の増加を1.3ポイント上回っております。実質収支額は、約6,200万円の対前年比増となっております。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努め、限られた経費で大きな効果が上げられるよう、積極的に各種事業を展開してくだ

さい。

町税については、約2,400万円の減収となっているものの、徴収率は98.28%と、県下では最高位の高い徴収率が維持できています。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越分ともに法的対応を含め徴収向上対策が認められます。公平性と歳入確保のため、なお一層の努力を期待します。

保育料、町営住宅使用料、幼稚園使用料、給食費等については過年度滞納が見受けられます。公平性と歳入確保のため、引き続き、徴収努力をお願いします。

財政の硬直化を示す経常収支比率は76.9%と前年度より0.7ポイント下がっていますが、平成22年度以降80%を下回っており良好な傾向であります。しかしながら、依然として厳しい財政運営になりますので、経常支出を抑制し、経常収支比率75%を目指して、引き続き、財政の健全化に一層努力してください。

次に、国民健康保険特別会計の保険税の収納状況につきましては、前年度に比べ0.7ポイント増となっておりますが、収入未済額は滞納繰越分が滞留しているため増加しています。税務課とも連携・協調を図り、厳正・的確な滞納整理に一層の努力が望まれます。本会計の安定運営には保険税収入の確保が最重要であり、負担の公平の観点からも滞納の発生防止に一層の努力を期待するものです。また、ふえ続ける医療費の抑制を図るため、健康増進事業の推進等に努めてください。

介護保険特別会計の状況につきましては、介護保険料の徴収率は98.59%と、高い徴収率ができております。引き続き、徴収率向上に努力していただきたい。今後とも、財源を確保し制度の円滑な運営を進めてください。

次に、後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、高齢化社会がますます進むことが予想される社会状況でありますので、高齢者の健康維持に努め、医療費の抑制を望みます。

長原渡船運行特別会計の状況につきましては、良好な運営ができており、申し上げることはございません。

次に、農業集落排水と公共下水道特別会計につきましては、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウエートを占めることとなりますので、加入率の促進に努め、長期的な継続事業として効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

最後に、水道特別会計の状況につきましては、引き続き、配水管及び石綿管の布設替

えを実施し安全な水が安定的に供給されることを望みます。経理面からは、供給単価が116円81銭、給水原価が103円55銭であり、企業会計としては健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明と監査委員による監査結果の報告は終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号については、監査委員の監査結果と意見書を参考にいただき、また、お手元に各会計の決算書をお配りしてありますので、議員各位におかれましては、十分に精査していただき、委員会付託を行わず、9月19日再開予定の本会議で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号については、委員会付託を行わず、9月19日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月6日から9月9日の4日間は、議案調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月6日から9月9日の4日間は、休会と決定いたしました。

次回は、9月10日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時46分散会